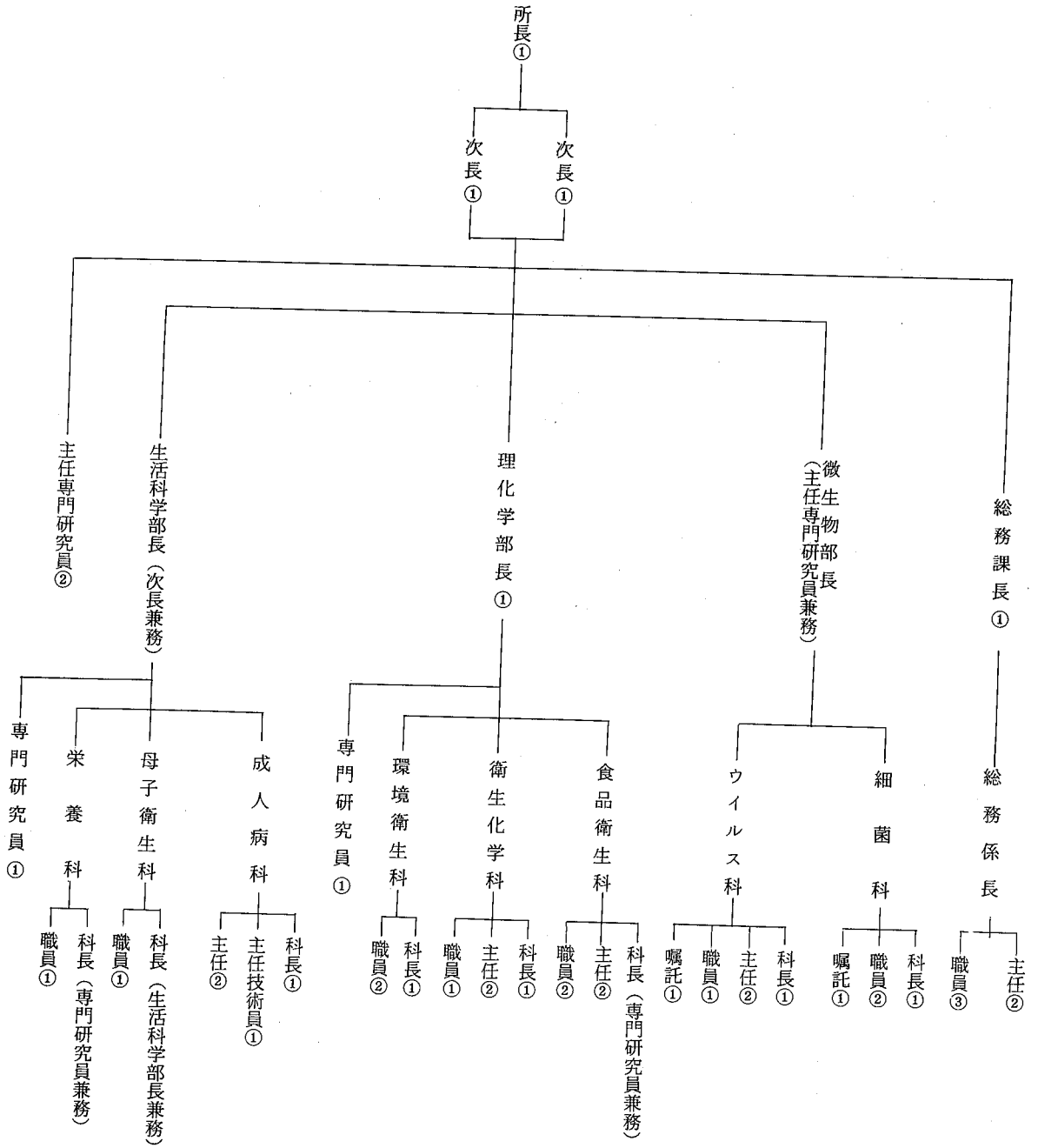


# 1 秋田県衛生科学研究所の機構



## 2 職員並びに事務分担

昭和57年3月31日現在

課科別	職名	氏名	当所発令	事務分担	
総務課 総務係	所長	児島三郎	昭和46.4.1	予算、決算、庁舎管理、福利厚生 歳入歳出（給与、旅費）文書収受検体受付 予算、決算、物品保管および出納 庶務及び諸統計 庶務一般、歳出（報酬・賃金） ボイラ操作および公用自動車の運転 伝染病・食中毒の疫学的、生化学的細菌学的調査研究 細菌性伝染病の流行予測調査研究および実験動物飼育管理 ウイルス性伝染病の流行予測調査研究 ウイルス性伝染病の血清学的調査研究 伝染病のウイルス学的調査研究 食品中の重金属検査およびPCB残留農薬の調査研究 食品中の微量水銀含有調査、食品添加物の調査研究 家庭用品・食品検査および食品添加物の調査研究 食品の成分分析食品の規格試験研究および毒性試験研究 温泉の調査研究、医薬品に関する研究 温泉に関する調査研究、放射能に関する研究 放射能および温泉の調査研究 有害重金属並びに飲料水に関する調査研究 廃棄物および飲料水に関する調査研究	
	次長	三浦芳二	54.5.7		
	"	伊藤玲子	39.4.1		
	主任専門研究員	茂木武雄	54.5.7		
	"	森田盛大	46.7.1		
	課長	石井精一	55.4.1		
	係長	加藤鉄太郎	56.4.1		
	主任	小野峰子	56.4.1		
	"	佐々木勉	55.4.1		
	"	鈴木アイ	41.4.1		
	"	木村道男	48.4.1		
	"	ボイラ技師(兼)運転技師	佐藤恒明		39.11.1
	微生物部	(兼)部長	森田盛大		46.7.1
細菌科	科長	庄司キク	19.10.1		
"	技師	山脇徳美	48.5.1		
"	"	斎藤志保子	54.4.1		
ウイルス科	科長	佐藤宏康	51.4.1		
"	主任	高山和子	25.7.10		
"	"	後藤良一	52.4.1		
"	技師	原田誠三郎	45.5.1		
理化学部	部長	芳賀義昭	39.6.20		
"	専門研究員	今野宏	39.7.1		
食品衛生科	(兼)科長	今野宏	39.7.1		
"	主任	鈴木憲	54.4.1		
"	"	伊藤勇三	53.4.1		
"	技師	柴田則子	55.4.1		
"	"	高階光栄	49.4.10		
衛生化学科	科長	勝又貞一	42.6.16		
"	主任	高橋守	55.4.1		
"	"	武藤倫子	43.10.1		
"	技師	横手永之助	55.9.1		
環境衛生科	科長	小沢喬志郎	56.4.1		
"	技師	小林淑子	51.4.1		
"	"	高橋明	55.4.1		

生活科学部	(兼) 部長	伊藤 玲子	39. 4. 1	
"	専門研究員	菊地 亮也	41. 4. 1	
成人病科	科 長	船木 章悦	39. 7. 1	
"	主任技術員	吉田 タカヲ	50. 5. 1	成人病管理に関する調査研究
"	主 任	沢部 光一	46. 4. 1	成人病対策に関する生化学的分析および調査研究
"	"	高桑 克子	46. 4. 1	"
母子衛生科	(兼) 科 長	伊藤 玲子	39. 4. 1	
"	技 師	石塚 志津子	46. 1. 1	母子保健衛生に関する諸検査
栄養科	(兼) 科 長	菊地 亮也	41. 4. 1	
"	技 師	石川 真澄	54. 7. 1	食生活、栄養改善に関する調査研究
(細菌)	(非常勤嘱託)	天野 保二	54. 4. 1	微生物の形態学的研究および生化学的調査研究
(ウイルス)	( " )	須藤 恒久	46. 7. 1	ウイルス性疾患の病原診断、腸内ウイルス、呼吸器ウイルスの研究

# 3 業 務 内 容

## A 総務課

- (1) 人事、予算に関すること。
- (2) 所の運営、事業の企画ならびに業務の連絡調整に関すること。
- (3) 庁舎の維持管理および防災に関すること。
- (4) 物品の購入、出納、ならびに保管に関すること。
- (5) 検体の受付ならびに手数料の収入に関すること。
- (6) 諸統計の調査報告に関すること。
- (7) 文書の收受発送、ならびに保管に関すること。
- (8) 公印の管守に関すること。
- (9) その他各科の業務に属しない事項。

## B 微生物部

感染症センターとして機能するために、微生物感染症及び食中毒などについて細菌学的、ウイルス学的、免疫学的及び疫学的調査研究等を行なう。併せて、微生物感染症等の発生動態及び地域住民の病原微生物保有状況と免疫保有状況などについても調査し、これらを集約的に解析した上、予防衛生行政に還元して伝染病予防対策に資する。また、食品の微生物学的安全性に関する調査を行ない食品衛生対策に資する。

試験検査については微生物感染症及び食中毒に関する行政依頼並びに一般依頼について試験検査を行なう。

### 1) 細菌科

- a. 細菌性伝染病の予防に関する調査研究。
  - (1) 猩紅熱流行に関すること。
  - (2) 伝染病細菌の薬剤耐性に関すること。
  - (3) 細菌性伝染病の予防と免疫に関すること。
  - (4) 百日咳の流行予測に関すること。
- b. 細菌性食中毒の予防および検査方法に関する調査研究。
  - (1) ブドウ球菌食中毒の検査方法に関すること。
  - (2) 腸炎ビブリオに関する疫学的および病理学的調査研究。
  - (3) サルモネラ菌およびエルシニア菌の疫学に関すること。
  - (4) 食品細菌および真菌類に関すること。
- c. 伝染病細菌に関する調査研究。
- d. 食中毒に関する調査研究。
- e. その他細菌一般に関する調査研究。

### 2) ウイルス科

- a. ウイルス性感染症（伝染病）の病原分析に関する調査研究。

- (1) 脳神経系、ウイルス感染症。
- (2) 呼吸器系、ウイルス感染症。
- (3) 消化器系、ウイルス感染症。
- (4) 発疹性、ウイルス感染症。
- (5) 先天性ならびに新生児のウイルス感染症。

### b. ウイルス感染症の予防に関する調査研究。

- (1) ウイルスの疫学および生態学に関すること。
- (2) ウイルス性伝染病の流行予測に関すること。
- (3) ウイルス性伝染病の予防と免疫に関すること。
- (4) ウイルス性ワクチンによる予防に関する統計学的研究に関すること。
- (5) 血清肝炎病原体に関するウイルス学および疫学的研究に関すること。

### c. クラミジア、リケッチャ、原虫、スピロヘーターに関すること。

- (1) オーム病、恙虫病、発疹チフス、トキソプラズマ、梅毒、レプトスピラの血清学的調査研究。

### d. その他ウイルス一般に関すること。

## C 理化学部

人間の健康に影響を及ぼす環境要因について疫学的調査研究を行なうとともに、化学物質の侵襲へのサーベイランス活動を行う。

試験検査については理学的試験としての行政依頼試験（食品衛生法、薬事法、麻薬取締法、覚せい剤取締法、毒物劇物取締法、温泉法、水道法、廃棄物に関する諸法令等）に基づく試験検査、その他健康影響に関する試験検査等）ならびに一般依頼について試験検査を行なう。

### 1) 食品衛生科

- a. 食品の安全性に関する調査研究。
  - (1) 食品中の有害微量元素に関すること。  
カドミウム、水銀、錫、砒素、鉛、亜鉛、銅、マンガン、その他。
  - (2) 食品中の有害微量合成化合物に関すること。  
PCB、有機塩素剤、有機燐剤。
  - (3) 発がん性物質に関すること。
  - (4) 有害微量元素、有害微量合成化合物の人体におよぼす影響に関すること。
- b. 有害家庭用品の安全性に関する調査研究。
- c. 食品衛生法に基づく試験検査。
  - (1) 化学的食中毒原因試験。
  - (2) 一般食品の成分規格。
  - (3) 添加物、器具および容器包装、おもちゃ、台所用洗剤等の規格。

- (4) 乳および乳製品の成分規格。
- d. 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づく試験検査。
- 2) 衛生化学科
  - a. 衛生化学に関する調査研究。
    - (1) 放射能（雨水，食品，土壌，空間線量等）に関する調査研究。
    - (2) 温泉に関する調査研究。
  - b. 衛生化学に関する試験検査。
    - (1) 薬事法による医薬品，化粧品に関すること。
    - (2) 麻薬，覚せい剤，毒劇物に関すること。
    - (3) 温泉法による温泉分析。
- 3) 環境衛生科
  - a. 水と健康の関連に関する調査研究。
    - (1) 有害物質に関すること。
  - b. 環境保健に関する調査研究。
    - (1) 有害重金属の疫学調査に関すること。
  - c. 生活環境施設に関する調査研究。
  - d. 飲料水に関する分析試験。

## D 生活科学部

本県の成人保健，母子保健，栄養状態等の疫学的調査研究による資料の収集，解析，提供を行なう。また，地域における疾病の早期発見，予防，健康増進への独自の応用研究を行ない，効果確認，追跡調査等の成果をフィードバックし，本県公衆衛生の向上，行政対策への協力を資す。

### 1) 成人病科

- a. 成人病（高血圧，脳卒中，心疾患，糖尿病等）の疫学調査に関する研究。
  - (1) 統計的観察に関すること。
  - (2) 実態調査に関すること。

- b. 成人病の予防ならびに管理に関する調査研究。
  - (1) 発症ならびに増悪要因に関すること。
  - (2) 事故の予知に関すること。
  - (3) 検診管理方法に関すること。
- c. 動脈硬化症に関する調査研究。
- 2) 母子衛生科
  - a. 母子衛生の疫学調査に関すること。
    - (1) 母子衛生の統計的観察。
    - (2) 母子衛生の実態調査。
  - b. 不幸な子をうまない運動に関すること。
    - (1) 母子保健管理に関すること。
    - (2) 心身障害児ならびに疾病予防の基礎的問題に関すること。
  - c. 健康増進に関すること。
  - d. 精神衛生に関すること。
- 3) 栄養科
  - a. 栄養学的な疾病の予防管理に関する調査研究。
    - (1) 高血圧，脳卒中，動脈硬化症，心疾患，糖尿病，貧血などの栄養管理に関すること。
    - (2) 過剰欠かん栄養に関すること。
  - b. 食生活改善の方向に関する調査研究。
    - (1) 秋田県食生活の特異性と動向に関すること。
    - (2) 都市部，農村部における食生活指導方法に関すること。
    - (3) 発育期，成人期，高齢期の食生活改善の方向に関すること。
  - c. 健康増進のための理想的食生活パターン設定に関すること。
    - (1) 栄養調査の方法および食品，食事の栄養分析に関すること。
    - (2) 食品の調理加工および保存に関すること。
    - (3) 食習慣に関すること。

## 4 昭和56年度予算・決算額調

歳 入			調定済額	収入済額	収入未済額	備考
科	目					
款・項	目	節 (付記)				
使用料及び 手数料			1,743,780	1,743,780	0	
(手数料)			1,743,780	1,743,780	0	
	衛生手数料		1,743,780	1,743,780	0	
		保健手数料	1,743,780	1,743,780	0	
		(衛生検査手数料)	1,743,780	1,743,780	0	
財産収入			7,700	7,700	0	
(財産売払収入)			7,700	7,700	0	
	物品売払収入	不用品売払収入	7,700	7,700	0	
		(医務薬事課分)	7,700	7,700	0	
諸収入			1,616,511	1,616,511	0	
(雑入)			1,616,511	1,616,511	0	
	費用収入		1,562,075	1,562,075	0	
		県庁舎入居 団体費用収入	1,562,075	1,562,075	0	
		(医務薬事課分)	1,562,075	1,562,075	0	
	労働保険料 納付金	労働保険料 納付金	54,436	54,436	0	
		(医務薬事課分)	37,185	37,185	0	
		(公衆衛生課分)	17,251	17,251	0	
合	計		3,367,991	3,367,991	0	

歳 出			予算額	決算額	不用額	備考
科	目					
款・項	目	節 (付記)				
総務費			78,946	78,946	0	
(総務管理費)			78,946	78,946	0	
	一般管理費		78,946	78,946	0	
		旅 費	78,946	78,946	0	
		(職員旅費)	78,946	78,946	0	
衛生費			79,849,948	79,849,948	0	
(公衆衛生費)			75,600,159	75,600,159	0	
	公衆衛生総務費		6,738,847	6,738,847	0	
		共 済 費	324,571	324,571	0	
		(社会保険料)	324,571	324,571	0	
		賃 金	4,330,550	4,330,550	0	

科		目		予 算 額	決 算 額	不 用 額	備 考
款	項	目	節 (付 記)				
			(人 夫 賃)	4,330,550	4,330,550	0	
			旅 費	88,246	88,246	0	
			(職 員 旅 費)	88,246	88,246	0	
			需 用 費	1,995,480	1,995,480	0	
			(一 般 需 用 費)	1,995,480	1,995,480	0	
		予 防 費		3,281,228	3,281,228	0	
			旅 費	1,164,540	1,164,540	0	
			(職 員 旅 費)	1,164,540	1,164,540	0	
			需 用 費	2,116,688	2,116,688	0	
			(一 般 需 用 費)	2,116,688	2,116,688	0	
		衛 生 科 学 研 究 所 費		65,580,084	65,580,084	0	
			報 酬	2,000,095	2,000,095	0	
			(非 常 勤 職 員 報 酬)	2,000,095	2,000,095	0	
			共 済 費	833,106	833,106	0	
			(社 会 保 険 料)	833,106	833,106	0	
			賃 金	10,641,190	10,641,190	0	
			(人 夫 賃)	10,641,190	10,641,190	0	
			報 償 費	55,200	55,200	0	
			旅 費	5,304,615	5,304,615	0	
			(職 員 旅 費)	4,978,893	4,978,893	0	
			(そ の 他 の 旅 費)	325,722	325,722	0	
			需 用 費	28,087,883	28,087,883	0	
			(一 般 需 用 費)	27,941,043	27,941,043	0	
			(食 糧 費)	146,840	146,840	0	
			役 務 費	1,481,315	1,481,315	0	
			委 託 料	2,764,600	2,764,600	0	
			使 用 料 及 び 借 賃 料	26,200	26,200	0	
			備 品 購 入 費	13,148,080	13,148,080	0	
			負 担 金 補 助 金 及 び 交 付 費 (調 査 研 究 費 金)	1,200,000	1,200,000	0	
			(調 査 研 究 費 金)	1,200,000	1,200,000	0	
			公 課 費	37,800	37,800	0	
	(環 境 衛 生 費)			3,850,125	3,850,125	0	
		環 境 衛 生 総 務 費		716,145	716,145	0	
			旅 費	416,885	416,885	0	
			(職 員 旅 費)	416,885	416,885	0	
			需 用 費	299,260	299,260	0	

科		目	予 算 額	決 算 額	不 用 額	備 考
款	項	節 (付 記)				
		(一般需用費)	299,260	299,260	0	
	食品衛生指導費		1,184,731	1,184,731	0	
		需 用 費	1,184,731	1,184,731	0	
		(一般需用費)	1,184,731	1,184,731	0	
	環境衛生指導費		1,949,249	1,949,249	0	
		旅 費	49,046	49,046	0	
		(職員旅費)	49,046	49,046	0	
		需 用 費	1,900,203	1,900,203	0	
		(一般需用費)	1,900,203	1,900,203	0	
(保育所費)			399,664	399,664	0	
	保 健 所 費		399,664	399,664	0	
		旅 費	399,664	399,664	0	
		(職員旅費)	399,664	399,664	0	
農林水産業費			1,593,965	1,593,965	0	
(水産業費)			1,593,965	1,593,965	0	
	漁業調整費		1,593,965	1,593,965	0	
		需 用 費	1,593,965	1,593,965	0	
		(一般需用費)	1,593,965	1,593,965	0	
合		計	81,522,859	81,522,859	0	